

樹木剪定作業のお知らせ

卸新町地内におきまして、下記のとおり樹木の剪定作業を行います。
作業期間中はご迷惑をおかけいたしますが、何卒よろしくお願いいたします。

1. 工事期間 令和3年10月26日(火)・27日(水)・28日(木)
 令和3年11月6日(土)・8日(月) 日曜日を除く
 ※作業の進み具合により、日程が前後する場合があります。
 ※天候により作業が中止となることがあります。
2. 作業時間 午前8時30分～午後4時30分
3. 作業内容 街路樹の剪定作業
 ※作業中は、車線減少または幅員減少となります

4. お問い合わせ先

発注部署： 新潟市東区役所建設課
担 当： 維持係 神田
(電話)： 025-250-2621

工事箇所

